

「第1期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の成果と課題及び第2期計画（案）について

施策区分	施策のめざす姿（将来像）	第1期5か年計画の成果と課題		第2期5か年計画（案）
		計画額 190億円（納税者1人当たり950円/年）	執行見込額 192億円	総額 195億円（納税者1人当たり950円/年）
森林の保全・再生	<p>◇ 水源のかん養や土砂流出防止、生物多様性の保全など公益的機能の高い豊かで活力ある森林の保全・再生</p> <p>◇ 手入れ不足森林の解消</p> <p>＜20年間の取組目標＞</p> <p>1 水源の森林づくり事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源林の確保：27,000ha 水源林の整備：55,000ha <p>2 丹沢大山の保全・再生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 土壌流出防止対策：234ha <p>3 溪畔林整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 丹沢大山の主流となる沢沿いの森林260haのうち、土砂流出等手入れの必要な森林の整備 溪畔林の整備技術の確立 <p>4 間伐材の搬出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材資源を循環利用するゾーンの間伐面積：1,100ha/年（最大年間目標） 間伐材搬出量：37,000m³/年（最大年間目標） <p>5 地域水源林整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 私有林の整備：3,075ha 市町村有林の整備：1,070ha 市町村が取り組む以外の高齢級の間伐：2,000ha 	<p>※（ ）内は、第1期計画の目標に対する進捗率</p> <p>＜特別対策事業の実績見込＞</p> <p>1 水源の森林づくり事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源林の確保：6,257ha(101%) 水源林の整備：9,770ha(102%) <p>2 丹沢大山の保全・再生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 土壌流出防止対策：73.6ha(126%) ブナ林等の調査研究 県民連携・協働事業 <p>3 溪畔林整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 測量調査 択伐等森林整備：16.8ha(84%) 植生保護柵の設置：8,442m(211%) 丸太柵等の設置：3,384m(68%) <p>4 間伐材の搬出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐材搬出量：46,110m³(92%) 生産指導活動の推進 <p>5 地域水源林整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 私有林の確保：1,224ha(97%) 私有林の整備：1,239ha(98%) 市町村有林の整備：628ha(67%) 高齢級の間伐：547ha(51%) 	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水源の森林づくり事業の推進により、水源かん養機能が向上。 ◇ 「かながわ森林塾」を開校し、森林整備の担い手を育成。 ◇ 丹沢大山の保全・再生における土壌流出防止の新たな工法や植生保護柵等の設置により、土壌侵食が減少。 ◇ ブナ林の調査等を行い、土壌成分やオゾン等がブナ林へ与える影響を把握。 ◇ 県民協働による登山道の補修活動への支援を実施。 ◇ 溪畔林1,400haの現況調査を実施し、具体的な整備計画を策定。 ◇ 私有林からの間伐材の搬出が着実に増加し、間伐が促進。 ◇ 市町村が実施する地域水源林の管理・整備により、地域においても水源かん養機能が向上。 ◇ 水源保全地域内の人工林の荒廃状況が改善。（H15：66%→H21：24%） <p>＜課題＞</p> <p>(1) 水源の森林づくり事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 確保森林の小規模化により確保に係る労力が増大。 ◆ 森林整備効果発揮のため、今後はシカの採食対策が必要。 <p>(2) 丹沢大山の保全・再生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林整備効果発揮のため、今後はシカの採食対策が必要。 ◆ シカの過密化による生態系動向の調査・解析が必要。 ◆ 山岳地のゴミ対策など、より幅広い協働の取組みが必要。 <p>(3) 溪畔林整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全国的な事例が少ないため、技術の確立、見本林整備に引き続き取り組むことが必要。 <p>(4) 間伐材の搬出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 施業集約化や路網整備など間伐材搬出の生産性の向上の取組みを併せて推進することが必要。 <p>(5) 地域水源林整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 長期構想を明確化し、実施することが必要。 ◆ より適切な整備手法と地域の実情に対する柔軟な対応が必要。 	<p>＜特別対策事業の内容＞</p> <p>1 水源の森林づくり事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源林の確保：5,540ha（長期受委託手法を追加） 水源林の整備：11,067ha かながわ森林塾の実施：新規就労者育成 75人 <p>2 丹沢大山の保全・再生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> シカ捕獲及び生息環境調査 土壌流出防止対策：50ha ブナ林等の調査研究 県民連携・協働事業（登山道整備、山ゴミ対策、環境配慮型トイレへの転換等） <p>3 溪畔林整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 面積：100ha 森林整備：15ha 植生保護柵の設置：2,500m 丸太柵等の設置：1,600m モニタリング調査 <p>4 間伐材の搬出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐材搬出量：107,500m³ 生産指導活動の推進 <p>5 地域水源林整備の支援</p> <p>（全体整備構想の策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 私有林の確保：1,014ha（長期受委託手法を追加） 私有林の整備：1,376ha 市町村有林の整備：584ha 高齢級の間伐：500ha
河川の保全・再生	<p>◇ 河川・ダム湖の水質向上</p> <p>＜20年間の取組目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系に配慮した河川・水路の整備 アオコの発生しにくいダム湖の環境づくり 	<p>＜特別対策事業の実績見込＞</p> <p>6 河川・水路における自然浄化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等の整備：16箇所(229%) 直接浄化対策：9箇所(30%) 	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 生態系に配慮した河川・水路等の整備や直接浄化対策により本来の川らしさを創出。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活排水等の流入が見られる箇所があり、継続したモニタリングによる効果の把握や汚染源対策とセットで対策を検討することが必要。 ◆ 相模湖等のアオコ対策の継続的な取組みが必要。 ◆ 環境基準の水域類型指定の見直しを踏まえ、基準値の達成に向け、暫定目標の恒常的な達成を図るための取組みが必要。 	<p>＜特別対策事業の内容＞</p> <p>6 河川・水路における自然浄化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等の整備：7箇所（合併処理浄化槽転換促進を併せて実施） 直接浄化対策：7箇所 相模湖における直接浄化対策

施策区分	施策のめざす姿（将来像）	第1期5か年計画の成果と課題		第2期5か年計画（案）
地下水の保全・再生	◇ 持続可能な地下水利用 <20年間の取組目標> ・地下水位レベルの維持 ・環境基準を満たす地下水質	<特別対策事業の実績見込> 7 地下水保全対策の推進 ・地下水保全計画の策定：9市町 ・地下水かん養対策：6市町 ・地下水汚染対策：3市町 ・地下水モニタリング：10市町	<成果> ◇ 9市町が地下水保全計画を策定し、それ以前に計画を策定している2市と合わせ、11市町で地下水保全対策を推進。 <課題> ◆ 地域に応じた効果的な浄化対策と長期的なモニタリングが必要。	<特別対策事業の内容> 7 地下水保全対策の推進 ・地下水保全計画の策定 ・地下水かん養対策 ・地下水汚染対策 ・地下水モニタリング
水源環境の負荷軽減	◇ ダム湖に流入する水質の改善 <20年間の取組目標> ・下水道普及率：100% ・高度処理型合併処理浄化槽の概ね完備	<特別対策事業の実績見込> 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進 ・下水道普及率：52.6%(66%) 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進 ・市町村設置型：469基(235%) ・個人設置型：138基(46%)	<成果> ◇ 県内ダム集水域の公共下水道整備及び高度処理型合併処理浄化槽の整備を促進し、ダム湖への生活排水の流入を抑制。 <課題> ◆ 相模原市の下水道区域の見直しに伴い、合併処理浄化槽の整備基数の大幅な見直しが必要。 ◆ 相模湖等のアオコ対策の継続的な取組が必要。 ◆ 環境基準の水域類型指定の見直しを踏まえ、基準値の達成に向け、暫定目標の恒常的な達成を図るための取組が必要。	<特別対策事業の内容> 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進 ・下水道普及率：86% 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進 ・市町村設置型：1,090基
県外上流域対策の推進	◇ 県外からダム湖に流入する水量・水質の改善 <20年間の取組目標> ・流域の森林や河川の水質汚濁負荷等の的確な現状把握 ・調査結果を踏まえた適切な対策の推進	<特別対策事業の実績> 10 相模川水系流域環境共同調査 ・私有林現況調査(H19, 20) ・生活排水処理方法実態調査(H19) ・水質汚濁負荷量調査(H20, 21)	<成果> ◇ 私有林（人工林）現況、生活排水処理の実態及び水質汚濁負荷量調査を実施し、県外上流域の流域環境の状況を把握。 <課題> ◆ 調査結果を踏まえた本県の水源環境保全・再生を図るための対策の検討・実施。 ◆ 相模湖等のアオコ対策の継続的な取組が必要。 ◆ 環境基準の水域類型指定の見直しを踏まえ、基準値の達成に向け、暫定目標の恒常的な達成を図るための取組が必要。	<特別対策事業の内容> 10 相模川水系上流域対策の推進 ・森林整備 ・生活排水対策
水源環境保全・再生を推進する仕組み	◇ モニタリングによる施策の評価・見直し ◇ 県民参加による水源環境保全・再生の取組みの推進 <20年間の取組目標> 11 水環境モニタリング調査の実施 ・施策の実施効果を評価するための時系列データの収集 12 県民参加による新たな仕組みづくり ・県民の意志が施策に反映される体制の構築 ・自立した県民参加（機会）の増加 ・県民への周知と理解の向上	<特別対策事業の実績見込> 11 水環境モニタリング調査の実施 ・森林のモニタリング調査 ・河川のモニタリング調査 ・情報提供 12 県民参加による新たな仕組みづくり （県民会議の運営等） ・県民会議 延べ15回 ・施策調査専門委員会 延べ15回 ・市民事業専門委員会 延べ25回 ・事業モニター 延べ18回 ・県民フォーラム 延べ12回 ・ニュースレター 延べ21回 ※上記は全てH22年度末現在（市民事業等の支援） ・市民活動数（～H23）：140事業	<成果> ◇ 対照流域法等による森林の水源かん養機能調査について、4箇所の流域を設定し、事前モニタリング等を実施。 ◇ 県民会議及び2つの専門委員会と3つの作業チームを設置し、施策の点検・評価や市民事業支援制度の検討、県民フォーラム等を実施し、県民参加の取組みを推進。 <課題> (1) 水環境モニタリング調査の実施 ◆ モニタリング調査は、長期的・継続的な調査が必要。 ◆ 酒匂川水系は、現在、水質に問題はないが、県内上水道の3割超を占めていることから、水量・水質に影響を与える森林等の現状把握が必要。 (2) 県民参加による新たな仕組みづくり ◆ 効果的な普及啓発事業、一般県民の直接参加を図る仕組みづくり、県民視点に立った事業の点検・評価の充実など、県民会議の進め方についての検討が必要。	<特別対策事業の内容> 11 水環境モニタリングの実施 ・森林のモニタリング調査 ・河川のモニタリング調査 ・情報提供 ・酒匂川水系上流域の現状把握 12 県民参加による仕組み ・県民会議の運営等 ・市民事業等の支援

第1期と第2期の特別対策事業の内容比較

(※下線は第1期5か年計画からの変更部分)

特別対策事業	第1期5か年計画の事業内容	第2期5か年計画(案)の事業内容
1 水源の森林づくり事業の推進	①水源林の確保 面積:6,215ha ②水源林の整備 面積:9,592ha 〈新規必要額 8,393百万円〉 (単年度平均額 1,679百万円)	①水源林の確保 面積:5,540ha (※確保手法に長期受委託を追加) ②水源林の整備 面積:11,067ha (※目標林型に「健全な人工林」を追加) ③かながわ森林塾の実施 新規就労者育成:75人 〈新規必要額 6,749百万円〉 (単年度平均額 1,350百万円)
2 丹沢大山の保全・再生対策	①新たな土壌流出防止対策 面積:58.5ha ②ブナ林等の調査研究 ③県民連携・協働事業 〈新規必要額 796百万円〉 (単年度平均額 159百万円)	①中高標高域でのシカ捕獲及び生息環境調査の実施 ②土壌流出防止対策の実施 面積:50ha ③ブナ林等の調査研究 ④県民連携・協働事業(※ゴミ対策、環境配慮型トイレへの転換を追加) 〈新規必要額 1,284百万円〉 (単年度平均額 257百万円)
3 溪畔林整備事業	①調査測量 ②択伐等の森林整備 択伐等の森林整備:20ha 植生保護柵の設置:4,000m 丸太柵等の設置:5,000m 〈新規必要額 200百万円〉 (単年度平均額 40百万円)	①溪畔林の整備 面積:100ha 森林整備:15ha 植生保護柵の設置:2,500m 丸太柵等の設置:1,600m ②モニタリング調査 〈新規必要額 80百万円〉 (単年度平均額 16百万円)
4 間伐材の搬出促進	①間伐材の搬出支援:50,000m ³ ②生産指導活動の推進 〈新規必要額 409百万円〉 (単年度平均額 82百万円)	①間伐材の搬出支援:107,500m ³ ②生産指導活動の推進 〈新規必要額 1,285百万円〉 (単年度平均額 257百万円)
5 地域水源林整備の支援	①市町村が実施する私有林の確保・整備:1,263ha ②市町村有林等の整備:942ha ③高齢級間伐の促進:1,080ha 〈新規必要額 949百万円〉 (単年度平均額 190百万円)	①市町村が実施する私有林の確保:1,014ha、整備:1,376ha (※確保手法に長期受委託を追加) ②市町村有林等の整備:584ha ③高齢級間伐の促進:500ha 〈新規必要額 3,140百万円〉 (単年度平均額 628百万円)
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	①生態系に配慮した河川・水路等の整備 箇所数:7箇所 ②河川・水路等における直接浄化対策 箇所数:30箇所 〈新規必要額 1,122百万円〉 (単年度平均額 224百万円)	①生態系に配慮した河川・水路等の整備 箇所数:7箇所 (※河川の水質に影響を及ぼす合併処理浄化槽への転換促進を組み込む。) ②河川・水路等における直接浄化対策 箇所数:7箇所 ③相模湖における直接浄化対策 〈新規必要額 1,771百万円〉 (単年度平均額 354百万円)

特別対策事業	第1期5か年計画の事業内容	第2期5か年計画(案)の事業内容
7 地下水保全対策の推進	①地下水保全計画の策定 ②地下水かん養対策 ③地下水汚染対策 ④地下水モニタリング 〈新規必要額 1,165百万円〉 (単年度平均額 233百万円)	○同左 〈新規必要額 322百万円〉 (単年度平均額 64百万円)
8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	①下水道普及率 59% 〈新規必要額 4,270百万円〉 (単年度平均額 854百万円)	①下水道普及率 86% 〈新規必要額 1,371百万円〉 (単年度平均額 274百万円)
9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	①整備基数:500基 〈新規必要額 646百万円〉 (単年度平均額 129百万円)	①整備基数:1,090基 〈新規必要額 2,076百万円〉 (単年度平均額 415百万円)
10 相模川水系流域環境共同調査の実施	①私有林現況調査 ②水質汚濁負荷量調査 ③生活排水対策管理状況調査 〈新規必要額 98百万円〉 (単年度平均額 20百万円)	○事業名を「相模川水系上流域対策の推進」に変更 ①森林整備 ②生活排水対策 〈新規必要額 365百万円〉 (単年度平均額 73百万円)
11 水環境モニタリング調査の実施	①森林のモニタリング調査 ②河川のモニタリング調査 ③情報提供 〈新規必要額 848百万円〉 (単年度平均額 170百万円)	○事業名を「水環境モニタリングの実施」に変更 ①森林のモニタリング調査 ②河川のモニタリング調査 ③情報提供 ④酒匂川水系上流域の現状把握 〈新規必要額 857百万円〉 (単年度平均額 171百万円)
12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり	①県民会議の設置・運営 ②市民事業等の支援 〈新規必要額 192百万円〉 (単年度平均額 38百万円)	○事業名を「県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み」に変更 ①県民会議の運営等 ②市民事業等の支援 〈新規必要額 230百万円〉 (単年度平均額 46百万円)
合計	〈新規必要額 19,088百万円〉 (単年度平均額 3,818百万円)	〈新規必要額 19,530百万円〉 (単年度平均額 3,906百万円)